

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月14日

京都府知事 様



住 所 京都府宇治市宇治戸ノ内5
氏 名 ユニチカ株式会社 宇治事業所
事業所長 新郷 宗博
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0774-25-2051

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

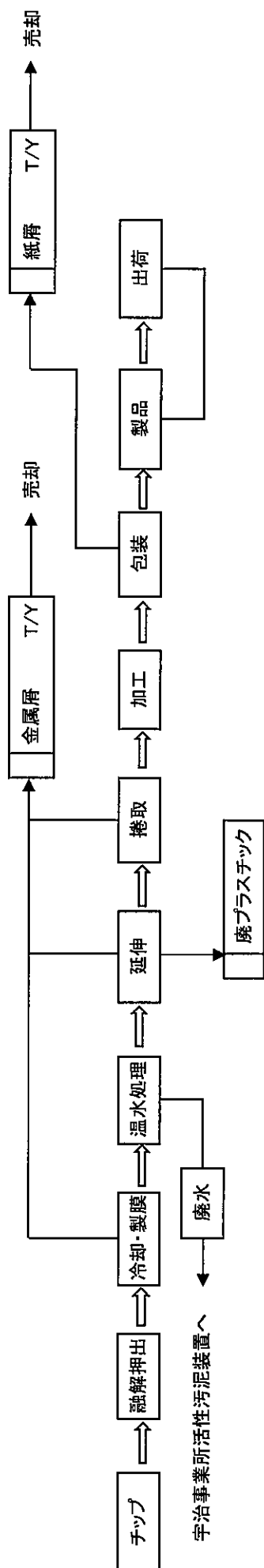
事業場の名称	ユニチカ株式会社 宇治事業所
事業場の所在地	京都府宇治市宇治戸ノ内5番地
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	化学繊維製造業
② 事業の規模	2,860,482万円
③ 従業員数	680人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別図1・2とおりの処理

製造工程及び産業廃棄物処理工程図

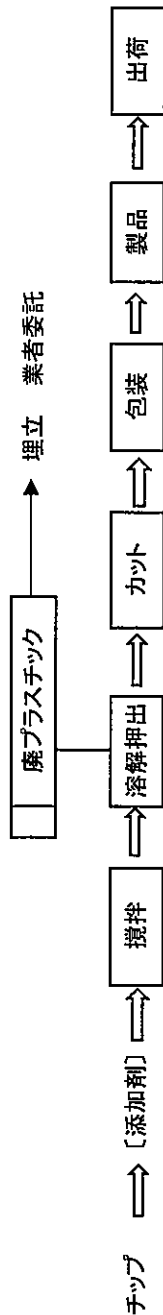
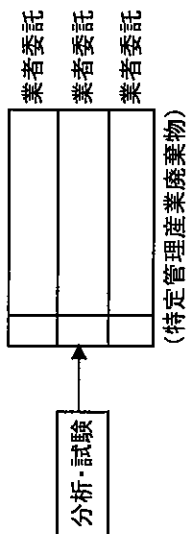
製造工程 ナイロン ポリエステルフィルム



ナイロンフィルム開発試験
ポリエステルフィルム開発試験

廃プラスチック

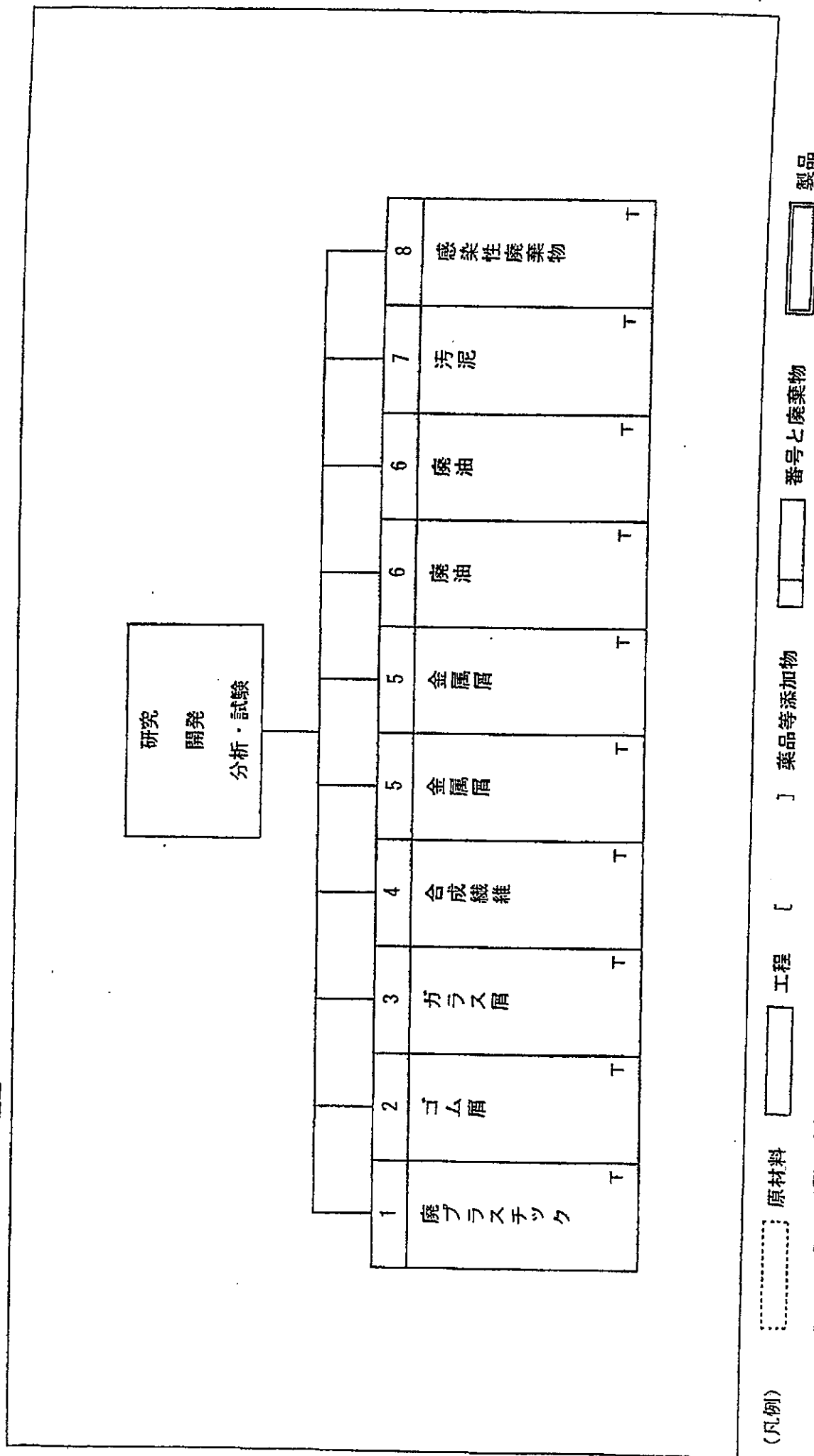
樹脂製造工程



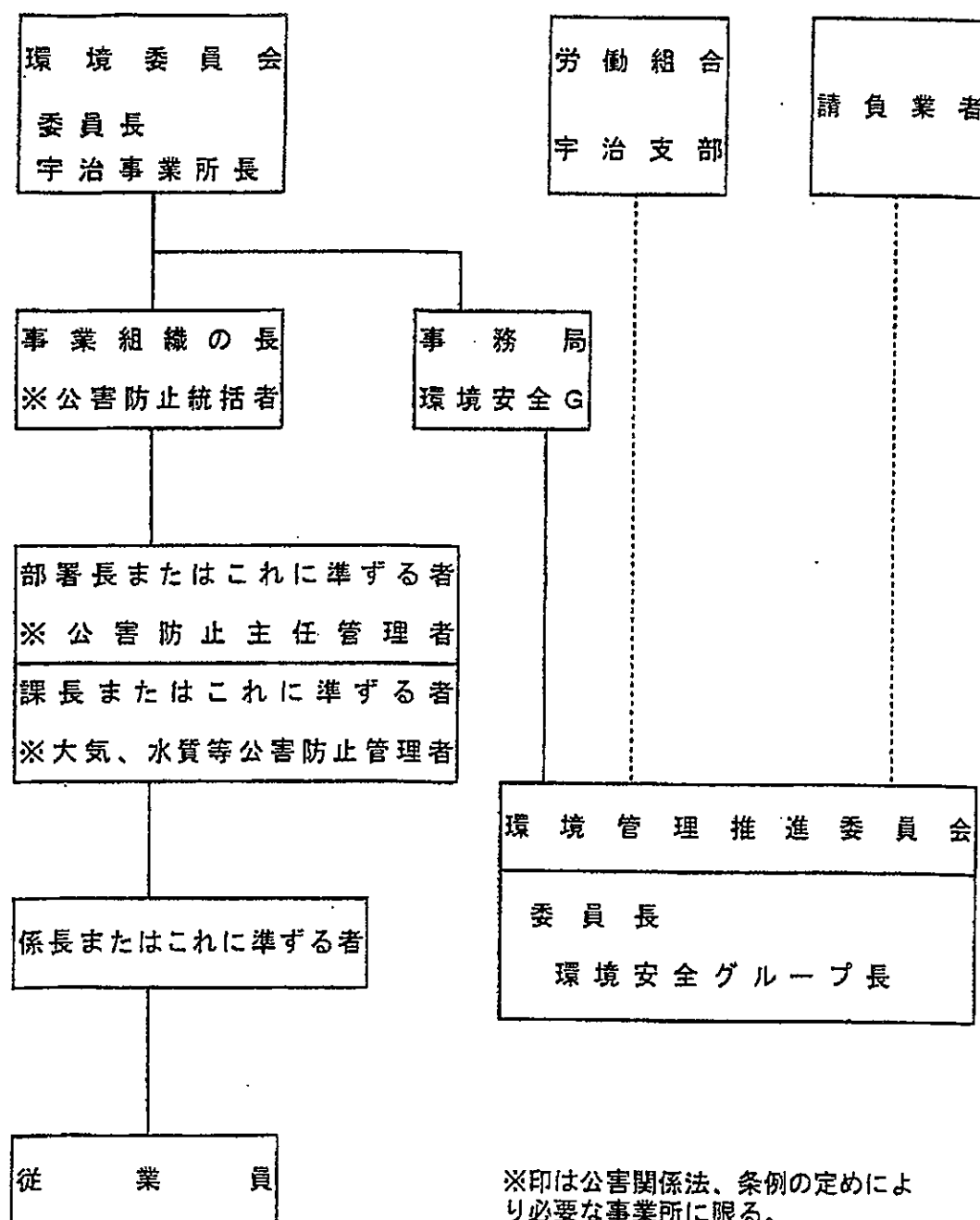
(凡例) 原材料 工程 薬品等添加物 番号と廃棄物 製品

工程の流れ 薬品添加 廃棄物・廃水の流れ

7 製造工程及び産業廃棄物処理工程図



環境組織図



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別図3とおおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	——
	排出量	84.92 t	—— t
	(これまでに実施した取組) ・品質の良い廃油は有価として排出した		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	——
	排出量	60.00 t	—— t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も良質の廃油は有価として排出		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃酸、廃アルカリ、汚泥、廃油、感染性廃棄物は所定の場所にて分別して保管
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・当分の間同じ

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和5年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和5年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	_____
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	239.41 t	_____ t
	(これまでに実施した取組) ・脱水汚泥はホッパーよりダンプにて直接有効利用業者への運搬		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	_____
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	200.00 t	_____ t
	(今後実施する予定の取組) ・脱水汚泥の発生量を削減		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和5年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組) _____		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組) _____		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和5年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	全 処 理 委 託 量	_____ t	_____ t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	_____ t	_____ t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	_____ t	_____ t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	_____ t	_____ t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

① 現状

産業廃棄物の種類

ガラス・陶磁器くず

ゴムくず

全処理委託量

159.42 t

0.00 t

優良認定処理業者への
処理委託量

t

t

再生利用業者への
処理委託量

t

t

認定熱回収業者への
処理委託量

t

t

認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量

t

t

(これまでに実施した取組)

・ガラス・陶磁器・ゴムくず 別になし

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類

ガラス・陶磁器くず

ゴムくず

全処理委託量

130.00 t

0.00 t

優良認定処理業者への
処理委託量

t

t

再生利用業者への
処理委託量

t

t

認定熱回収業者への
処理委託量

t

t

認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量

t

t

(今後実施する予定の取組)

・当面の間同じ

※事務処理欄

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

【前年度（ 令和5年度 ）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油
全処理委託量	1117.22 t	239.41 t
優良認定処理業者への 処理委託量	1096.67 t	t
再生利用業者への 処理委託量	1096.67 t	185.32 t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）
・廃プラは、排出部門で削減に取り組んだ。
・廃油はできる限り水との分離をし優良な廃油とし有価に進めた。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック	廃油
全処理委託量	1000.00 t	200.00 t
優良認定処理業者への 処理委託量	1100.00 t	t
再生利用業者への 処理委託量	1100.00 t	150.00 t
認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t

（今後実施する予定の取組）
・廃プラ・廃油とも当面は同じ

※事務処理欄

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令5年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	汚泥
	全 処 理 委 託 量	1.02 t	239.41 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	185.32 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	185.32 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・できる限り、金属くずは有価にした。 ・汚泥は色々な方法で脱水し、排出量の削減に努めた。		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	汚泥
	全 処 理 委 託 量	1.00 t	200.00 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	200.00 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	200.00 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・金属くず 当面同じ ・汚泥 当面同じ		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和5年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃酸
	全 処 理 委 託 量	66.39 t	114.84 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	62.55 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	62.55 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・木くずは再生利用 ・廃酸は別になし		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	廃酸
	全 処 理 委 託 量	50.99 t	100.00 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	50.00 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	50.00 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・木くず当面同じ ・廃酸当面同じ		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 令和5年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	繊維くず
	全 処 理 委 託 量	10.60 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施したの取組） ・ 廃アルカリ別になし ・ 繊維くず別になし		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	繊維くず
	全 処 理 委 託 量	10.00 t	0.00 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 廃アルカリ・繊維くず当面の間同じ		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。